

# 農業水利施設

## 請戸川地区・国営農業水利施設（南相馬市小高区、浪江町、双葉町）

① 箇所名：大柿ダム、幹線用水路等

② 平成24年度における成果

○大柿ダムについては、堤体天端における亀裂の分布、深度について詳細調査を実施。これをもとに専門家の意見を踏まえ今後の復旧に向けた詳細調査の方針を検討。

○幹線用水路については、踏査による漏水箇所の確認等、被災状況調査を実施。

③ 平成25年度の成果目標

○大柿ダムについては、平成24年度の調査結果に基づき、堤体天端の復旧工法等の検討を実施。また、上流法面の部分的沈下、浸透流量の増加等については詳細調査を行った上で、専門家の助言を得つつ復旧工法等を検討し、復旧計画を策定。

○幹線用水路については、被災状況調査を行い、復旧工法等を検討し、復旧計画を策定。

○これらの復旧工事は平成25年度中に着手予定。

④ その他

○復旧工事にあたっては、ダム及び幹線用水路の所在地が、空間線量50mSv/年以上と高い状況を踏まえ、除染との調整が必要。

## 直轄特定災害復旧事業 南相馬地区（南相馬市原町区、小高区）

- ⑤ 箇所名：排水機場 7 機場
- ⑥ 平成 24 年度における成果
  - 被災した南相馬市避難指示解除準備区域の 3 排水機場について、平成 24 年 11 月に直轄で緊急応急工事に着手し、平成 25 年 3 月完了。
  - 緊急応急工事を実施した 3 排水機場を含む 7 排水機場等で測量、排水解析、事業費の算定等を行い、平成 25 年 3 月に直轄特定災害復旧事業計画書を策定。
- ⑦ 平成 25 年度の成果目標
  - 7 排水機場について、直轄特定災害復旧事業実施の手続きを行うとともに、実施設計を実施し本復旧工事に着手。
- ⑧ その他
  - 復旧工事にあたっては、災害廃棄物及び工事により発生する汚染廃棄物等の処理についての調整が必要。

# インフラ復旧の工程表（農業水利施設）

平成25年4月末現在

●→ : 工程が見込めるもの      ●.....▶ : 工程が現時点で見込みにくいもの

事業	整備主体	被災/稼働状況	H24年度に実施したこと(成果)	H25年度に実施すること(目標)	H25年度				H26年度				H27年度				H28年度以降	備考・ポイント等
					4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
新戸川災害復旧事業 (国営農業水利施設)	国	<ul style="list-style-type: none"> <li>大柿ダム: 堤体天端に亀裂、上流法面が部分的に沈下、浸透流量が増加。ダム貯留水を放流し、低水位を維持。</li> <li>幹線用水路: 漏水が多く箇所発生。用水の供給を停止中。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>大柿ダムについては、堤体天端における亀裂の分布、深度について詳細調査を実施。これをもとに専門家の意見を踏まえ今後の復旧に向けた詳細調査の方針を検討。</li> <li>幹線用水路については、踏査による漏水箇所の確認等、被災状況調査を実施。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>大柿ダムについては、平成24年度の調査結果に基づき、堤体天端の復旧工法等の検討を実施。また、上流法面の部分的沈下、浸透流量の増加等については詳細調査を行った上で、専門家の助言を得つつ復旧工法等を検討し、復旧計画を策定。</li> <li>幹線用水路については、被災状況調査を行い、復旧工法等を検討し、復旧計画を策定。</li> </ul>	●→	●→	●→	●→									<ul style="list-style-type: none"> <li>ダム復旧するまでに営農再開する農地に対しては地区内河川の自流を活用して用水を確保する予定。</li> </ul>	
南相馬災害復旧事業 (県営農業水利施設)	国	<ul style="list-style-type: none"> <li>地区内排水のための排水機場や海水の逆流を制御する排水樋門等が地震により地盤沈下や津波によって損壊し、排水機能が失われた状態。</li> <li>次期降雨により背後地からの出水によって湛水域の拡大や二次災害を招く恐れがあることから、応急復旧が可能な3排水機場及び排水樋門の緊急応急工事を実施。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>被災した南相馬市避難指示解除準備区域の3排水機場について、平成24年11月に直轄で緊急応急工事に着手し、平成25年3月完了。</li> <li>応急復旧工事を実施した3排水機場を含む7排水機場等で測量、排水解析、事業費の算定等を行い、平成25年3月に直轄特定災害復旧事業計画書を策定。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>7排水機場について直轄特定災害復旧事業の実施手続きを行うとともに、実施設計を実施し、本復旧工事に着手。</li> </ul>	●→	●→	●→	●→										

※本工程表に記載の内容については軽微な修正を行う場合があります。